

認知症介護実践者等養成研修における受講の仕組みを含む
カリキュラムのあり方に関する調査研究事業

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター
(報告書A4版 272頁)

事業目的

認知症の人の増加を踏まえ、認知症介護実践者等研修（認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修）の強化が求められる。このため、認知症ケア従事者がより当該研修を受講しやすい仕組みの検討を行うとともに、認知症施策推進大綱に位置付けられている意思決定支援、認知症の人本人・家族視点の重視等、最近の認知症施策の動向を踏まえた当該研修カリキュラムの改訂について検討し、必要な提言を行う必要がある。また都道府県・指定都市（以下、都道府県等）および研修実施機関、認知症介護指導者に対してこれを普及するための資料を作成・周知し、認知症ケアの充実を図ることを目的とする。

事業概要

カリキュラム改訂に対する意見を聴取するとともに、全国各地で実施されている研修の実態を把握することを目的としてアンケート調査を実施した。

調査は①都道府県・指定都市調査、②実施機関調査、③認知症介護指導者調査の3つとし、それぞれ、①都道府県等において認知症介護実践者等養成事業を担当している者、②認知症介護実践者等養成事業の実施機関において研修を担当している者、③認知症介護基礎研修、認知症介護実践研修（実践者研修、実践リーダー研修）で企画・運営・講師等を担当するなど、研修全体をよく承知している認知症介護指導者を対象にした。

調査項目の検討、調査の集計結果・分析を踏まえたカリキュラム改訂の内容と受講方法についての検討、カリキュラム改訂案及びシラバス修正案の検討は、研究委員会を設置して実施した。

検討の結果とりまとめたカリキュラム改訂案及びシラバス修正案等を記載した資料を作成し、都道府県等、研修実施機関、認知症介護指導者に配付した上で、Web研修会を計3回開催し周知した。

調査研究の過程

1. 研究委員会の設置・開催

都道府県等の担当者3名、認知症介護指導者3名、有識者2名、認知症介護研究・研修センター研修部長3名で構成される研究委員会を設置し、研修の質を担保しつつ認知症ケア従事者が受講しやすいカリキュラムの内容と受講方法、意思決定支援、本人・家族視点の重視等の導入科目などについて、実態把握を踏まえ検討を行った（eラーニングの部分的活用を検討を含む）。開催回数は計3回であった（令和2年8月4日、9月25日、10月30日、いずれもWeb開催）。

2. 「カリキュラム改訂に対する意見・実態把握アンケート」の実施

都道府県等67ヶ所、研修実施機関134ヶ所、講義を担当する認知症介護指導者670人を対象にアンケート調査を実施した（調査期間：令和2年8月～9月）。

3. 研修会の実施

都道府県等及び研修実施機関、認知症介護指導者に対して、カリキュラム改訂案等を周知するための研修会を計3回実施した（令和3年1月29日、2月4日、2月10日、いずれもWeb開催）。

4. 作業部会の設置・開催

事業は認知症介護研究・研修仙台センター及び大府センターの協力のもと、作業部会を設置し実施した（作業部会開催：令和2年7月1日、9月8日、10月20日、いずれもWeb開催）。

事業結果

1. 研究委員会で検討した内容

各回の検討内容は次のとおりであった。

- 第1回 カリキュラム改訂の方針や趣旨、作業部会が作成した「カリキュラム改訂に対する意見・実態把握アンケート」項目の検討を行った。
- 第2回 アンケート調査の結果を踏まえ、カリキュラム改訂の内容と受講方法についての提言を検討した。eラーニング導入を前提に検討していくことで合意したが、効果的に用いていくためにはどのようにしたらよいか、さらに検討することになった。
- 第3回 作業部会が作成したカリキュラム改訂案及び研修シラバス修正案について検討した。eラーニングについては、講師と受講者をオンラインでつなぎリアルタイムに学習する同時双方向型の研修効果や導入方法を具体的に示す必要性がある等の意見が出された。

2. 「カリキュラム改訂に対する意見・実態把握アンケート」

（1）都道府県・指定都市調査

回収率は74.6%であった。平成28年度以降の各研修の受講者数は、減少あるいは横ばい傾向にあるが、認知症への対応力向上のためには本研修が必要だと考えており、今後の養成について、増やしていきたいもしくは現状を維持していきたいと考えていることが明らかになった。

（2）実施機関調査

回収率は39.6%であった。実践者研修・実践リーダー研修は受講しにくいと考えている実施機関が多く、その理由は人手不足の中で職場を離れる日数が多いためと考えていることが明らかになった。また、研修を受講しやすくするために行っている工夫について自由記述でたずねた結果、研修日程に関する内容が最も多く挙げられた。また、eラーニングを導入することは実践者研修・実践リーダー研修の受講しやすさにつながると考えており、導入により期待する効果（複数回答）として、感染症の危険の軽減（83.0%）、職場を離れる時間が少なくて済む（77.4%）、遠隔地の人が受講しやすくなる（71.7%）等が挙げられた。

（3）認知症介護指導者調査

回収率は44.0%であった。研修日数の短縮について、実践者研修・実践リーダー研修の日数の短縮することは、受講しやすさにつながると考えていた。一方、指導者養成研修については、あまり受講しやすくないという回答がわずかに多く（26.4%）、受講しやすくなる（24.1%）、やや受講しやすくなる（23.4%）と続いた。講義・演習の日数は、実践者研修は3～4日間程度、実践リーダー研修は5～6日間程度、指導者養成研修は14日間程度が適切だと考えていることが明らかになった。また、eラーニングについて、実践者研修において実施してもよいと思う科目があると回答した者は62.4%、実践リーダー研修において実施してもよいと思う科目があると回答した者は49.5%であった。

3. カリキュラム改訂案及びシラバス修正案

研究委員会での検討の結果、実践者研修及び実践リーダー研修は日数を短縮することとし、短縮にあたって科目の削除は行わず、科目ごとの時間数の短縮や科目の統合で対応する改訂案をとりまとめた。具体的には、実践者研修の講義・演習を現行31.5時間から24時間に、実践リーダー研修の講義・演習を現行56時間から31時間に短縮する案とした。

また、実践者研修の対象要件に、認知症介護基礎研修又はそれと同等の研修を修了した者とするを追加し、前提となる知識等を一定以上として効果的に研修が実施できることを目指した。加えて、実践者研修の講義・演習を2ステップに分割し、受講しやすさの向上と併せて、学習内容の実践と振り返りの強化によるスキル向上を目指す案とした。実践リーダー研修は、領域別であった指導方法に関する科目を統合し、様々な場面で応用できる指導方法を学習する科目とした。また、職場実習で作成した指導計画を対象の介護職員等と必ず共有するようシラバスに位置付けた。また、両研修はシラバスに、オンラインの部分的導入についての留意点を明記することとした。

指導者養成研修は、センターにおける集合研修の期間を現行5週間から3週間に短縮するとともに、令和3年度から同時双方向型のオンラインを導入する案をとりまとめた。

4. 研修会の実施

カリキュラム改訂案等を周知するための研修会を計3回実施した（令和3年1月29日、2月4日、2月10日、いずれもWeb開催）。参加対象者である都道府県等及び研修実施機関、認知症介護指導者に、事前に開催要項及びカリキュラム改訂案・シラバス修正案等を記載した資料を送付し、募集を行った。

当日のプログラムは改訂案に関する説明のほか、質疑応答の時間を設けた。参加者の合計は423名であった。

また、参加対象者が当日以外にもカリキュラム改訂案の説明等を視聴できるよう、当センターのホームページに説明動画を掲載した。動画の総再生回数は研修会終了後も増加している。動画で使用した資料はPDFファイルを専用ページに掲載し、ダウンロードできることとした。

5. 今後の課題

課題として研修のオンライン化を推し進める際の実装の促進があり、具体的には、効果の実証及び研修のオンライン化に向けた留意点等の整理が残されている。

事業実施機関

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター
〒168-0071 東京都杉並区高井戸西1-12-1 電話03-3334-2173（代表）